

平成27年度 児童・生徒の問題行動等に関する状況について

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 長期欠席

定義：平成28年3月31日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席記録」欄の日数が、平成27年度間に連続又は断絶して、30日以上あった児童・生徒数の集計

病気：本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。（自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含む。）

経済的理由：家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて生計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。

不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。（病気や経済的な理由は除く。）

その他：「病気」、「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。
 具体例：欠席理由が二つ以上あり（例えば「病気」と「不登校」）、主たる理由が特定できない者
 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者 など

理由別長期欠席者数

<小学校> 上段：人数 下段：長期欠席者数にしめる割合＝該当者数÷長期欠席者数×100（%）

	病 気	経済的 理由	不 登 校			その他	うち、「不 登校」の 要因を含 んでいる 者	
			うち、90 日以上欠 席してい る者	うち、出 席日数が 10日以 下の者	うち、出 席日数が 0日の者			
文京区 %	18 (22.5)	0 (0)	36 (45.0)	17 (21.3)	1 (1.3)	1 (1.3)	26 (32.5)	5 (6.3)
東京都 %	1774 (27.4)	4 (0.1)	2731 (42.2)	1369 (21.2)	216 (3.3)	80 (1.2)	1957 (30.3)	380 (5.9)
全国 %	19942 (31.6)	40 (0.1)	27581 (43.7)	12404 (19.7)	1882 (3.0)	683 (1.1)	15526 (24.6)	3417 (5.4)

<中学校>

	病 気	経済的 理由	不 登 校			その他	うち、「不 登校」の 要因を含 んでいる 者	
			うち、90 日以上欠 席してい る者	うち、出 席日数が 10日以 下の者	うち、出 席日数が 0日の者			
文京区 %	9 (10.1)	0 (0)	76 (85.4)	47 (52.8)	5 (5.6)	2 (2.2)	4 (4.5)	1 (1.1)
東京都 %	1354 (13.6)	5 (0.1)	7887 (79.4)	5029 (50.6)	1049 (10.6)	339 (3.4)	689 (6.9)	403 (4.1)
全 国 %	21115 (16.0)	69 (0.1)	98428 (74.7)	59920 (45.4)	11382 (8.6)	3719 (2.8)	12232 (9.3)	5005 (3.8)

2 不登校

定義：30日以上 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。（病気や経済的な理由は除く。）

<小学校> 上段：人数 下段：出現率＝不登校者数÷在籍者数×100（%）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
文京区 (出現率)%	28 (0.40)	34 (0.48)	39 (0.55)	32 (0.44)	36 (0.47)
東京都 (出現率)%	2015 (0.36)	1912 (0.34)	2366 (0.43)	2565 (0.46)	2731 (0.49)
全国 (出現率)%	22622 (0.33)	21243 (0.31)	24175 (0.36)	25866 (0.39)	27581 (0.42)

<中学校>

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
文京区 (出現率)%	65 (3.14)	58 (2.80)	58 (2.80)	63 (3.02)	76 (3.69)
東京都 (出現率)%	6801 (2.93)	6469 (2.76)	7164 (3.03)	7514 (3.17)	7887 (3.33)
全 国 (出現率)%	94836 (2.64)	91446 (2.56)	95442 (2.69)	97036 (2.76)	98428 (2.83)

3 いじめ

定義：児童・生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

<小学校> 上段：認知件数 下段：認知学校率（%）＝認知学校数÷学校総数×100（%）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
文京区 (認知学校率)%	42(*13校) (65.0)	87(*18校) (90.0)	60(*16校) (80.0)	52(*16校) (80.0)	71(*14校) (70.0)
東京都 (認知学校率)%	2423 (46.8)	7187 (70.9)	5581 (67.4)	4993 (68.5)	3557 (65.6)
全国 (認知学校率)%	33124 (31.8)	116258 (52.2)	118805 (48.4)	122721 (55.3)	151190 (62.0)

<中学校>

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
文京区 (認知学校率)%	49(*9校) (90.0)	62(*10校) (100)	47(*9校) (90.0)	54(*10校) (100)	37(*9校) (90.0)
東京都 (認知学校率)%	2195 (68.8)	4238 (84.0)	3854 (78.9)	3255 (76.8)	2697 (76.1)
全国 (認知学校率)%	30749 (57.7)	60931 (71.8)	55248 (65.5)	52969 (67.5)	59422 (71.9)

4 暴力行為

定義：「自校の児童生徒が、故意に有形力を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。

＜小学校＞学校の管理下以外 上段：件数 下段：発生学校率＝発生学校数÷学校総数×100（％）

	23年度	24年度	25年度	H26年度	H27年度
文京区 (発生学校率)％	1 (5.0)	0 (0)	2 (10.0)	0 (0)	0 (0)
東京都 (発生学校率)％	23 (1.4)	42 (2.3)	21 (1.4)	20 (1.1)	29 (1.5)
全国 (発生学校率)％	527 (1.8)	749 (2.3)	804 (2.6)	863 (2.7)	1210 (3.1)

学校の管理下

	23年度	24年度	25年度	H26年度	H27年度
文京区 (発生学校率)％	4 (5.0)	5 (25.0)	9 (20.0)	3 (15.0)	8 (20.0)
東京都 (発生学校率)％	225 (5.1)	475 (10.4)	531 (10.5)	307 (7.7)	418 (11.3)
全国 (発生学校率)％	6548 (7.9)	7458 (9.7)	9876 (11.2)	10605 (12.0)	15927 (16.5)

＜中学校＞学校の管理下以外

	23年度	24年度	25年度	H26年度	H27年度
文京区 (発生学校率)％	2 (20.0)	1 (10.0)	7 (30.0)	0 (0)	0 (0)
東京都 (発生学校率)％	298 (24.7)	224 (19.8)	198 (17.3)	175 (15.3)	128 (12.1)
全国 (発生学校率)％	3784 (19.8)	3648 (19.9)	3346 (18.8)	2697 (14.6)	1799 (10.7)

学校の管理下

	23年度	24年度	25年度	H26年度	H27年度
文京区 (発生学校率)％	60 (70.0)	35 (70.0)	38 (70.0)	31 (70.0)	33 (60.0)
東京都 (発生学校率)％	1789 (48.9)	1667 (47.2)	1612 (50.6)	1444 (42.8)	1659 (46.4)
全国 (発生学校率)％	34241 (42.7)	33489 (44.2)	35698 (45.4)	32986 (42.1)	31322 (43.1)